

令和7年度 第5回文京区男女平等参画推進会議 要点記録

日時 令和8年1月21日（水）午前10時30分から午後12時05分まで

場所 ZOOMによるオンライン開催

<会議次第>

開会

1 会長挨拶

2 審議

（1）文京区男女平等参画に関する区民調査について

【資料第1号】

（2）文京区男女平等参画推進計画の令和6年度推進状況評価報告書（案）について

【資料第2号】

3 その他

閉会

<文京区男女平等参画推進会議委員（名簿順）>

出席者

内海崎 貴子 会長、水町 勇一郎 副会長、森 義仁 委員、藤井 麻莉 委員、
千代 和子 委員、小川 豪 委員、小松 隼人 委員、伊東 弘子 委員、村田 秀夫 委員、
永島 隆一 委員、佐瀬 稔 委員、松本 朋之 委員、佐々木 智教 委員、柴戸 未奈 委員、

欠席者

原 ミナ汰 委員、鈴木 洋子委員

<事務局>

出席者

総務部長 竹田 弘一、総務部ダイバーシティ推進担当課長 熊倉 智史

欠席者

なし

<傍聴者>

0人

内海崎会長：それでは、よろしくお願ひいたします。

定刻となりましたので、令和7年度第5回文京区男女平等参画推進会議を始めたいと思います。

今年度、最後の推進会議となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、事務局からオンラインによる会議の進め方について説明をいただきます。よろしくお願ひします。

熊倉課長：音声は聞こえておりますでしょうか。大丈夫でしょうか。

大丈夫そうですかね。

それでは、初めにオンライン会議の開催に当たりまして、ご注意いただきたい点、こちらについてご説明いたします。

まず、参加に当たりましては、今ご覧の画面の資料のとおりとなりますが、発言者以外の方の音声はオフでお願いいたします。また、発言される際には、ZOOMの挙手ボタンにてお知らせをいただき、会長から指定をされてから、少しゆっくりめに発言をお願いいたします。声による発言がないと会議録に残すことができませんので、チャットでのご発言はご遠慮ください。

また、資料の画面共有につきましては、事務局のほうで行います。発言の途中でも必要に応じて事務局で共有を行うことがございますのでご了承ください。

説明は以上となります。

内海崎会長：ありがとうございます。

続いて、本日の委員の出席状況です。事務局、お願ひします。

熊倉課長：本日の委員の出欠状況ですが、原委員からご欠席のご連絡をいただいております。

入られていないのは鈴木委員のみとなります。

また、総務部長につきましては、ちょっと別件で、今対応中ですので遅れて参加をすることということで連絡をいただいております。

報告は以上となります。

内海崎会長：ありがとうございます。

それでは、次に本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

熊倉課長：資料について確認をさせていただきます。

資料は事前にデータでお送りしておりますのでご確認ください。

まず、本日の次第でございます。

次に、資料第1-1号「調査結果の傾向」。

資料第1-2号「調査結果の概要」。

資料第1-3号「区民調査から見えた課題」。

次に、資料第2号「文京区男女平等参画推進計画の令和6年度推進状況評価報告書(案)」
がございます。

資料の右上に番号が記載されておりますのでご確認ください。

資料は以上となりますが、よろしいでしょうか。大丈夫そうでしょうか。

説明は以上となります。

内海崎会長：大丈夫そうですね。

それでは、次第の2、審議に入りたいと思います。

本日は二つの審議事項がございます。目安としまして、審議事項の(1)につきましては、
11時15分ぐらいまでといたしまして、その後、11時55分まで審議事項の(2)を行
いたいと思います。

それでは、初めに審議事項(1)の「文京区男女平等参画に関する区民調査について」、
これを議題とさせていただきます。事務局から、まず説明をお願いいたします。

熊倉課長：それでは、「文京区男女平等参画に関する区民調査について」、事務局からご説明
いたします。

3,000人を対象として実施をいたしました今回の区民調査ですが、取りまとめいたし
ました事務局案を提示いたします。

資料第1-1号、1-2号、1-3号はそれぞれ調査結果の傾向、概要、課題となってお
り、これを最終的な報告書としてまとめていく予定です。

それでは、資料第1-1号からご説明いたします。こちらは、回答結果から見える傾向、
こちらについて記載をしたものになります。

初めに、資料1-1号、2ページをご覧ください。

結婚や出産、男女の役割に関する考え方というところでは、「男性は仕事で女性は家庭」
という考え方には反対という意見が約8割と多くなっています。

一方で、1ページに戻っていただくと、そうはいつでも実際には家庭内での役割の多くは女性が担っているという実態が把握でき、後段の2ではその具体的な時間がどれくらいなのか一部把握することができます。

その他、働きやすい職場にするために必要なこと、ワークライフバランスの実態、ハラスメントの経験、暴力の防止について等、項目ごとに傾向を示しております。

それでは、今回、新たに追加いたしました質問のうち一部について、回答傾向を簡単にご説明いたします。

最初に、1ページ目の問2、1日あたりの家事・育児・介護時間の回答傾向、こちらをご覧ください。女性は平日、休日とも1時間以上4時間未満が半数となっているのに対し、男性は1時間未満が平日61.1%、休日45.9%となっており、依然女性の負担が大きい状態となっております。

直近の他の調査と比較いたしますと、令和6年、こちらに行われた大田区の調査においては、1日当たりの家事・育児・介護時間の女性の平均時間が平日208.3分、休日245.8分なのに対して、男性が平日53.9分、休日112.2分となっておりまして、文京区と同様に男女間の大きな差が見受けられる結果となっております。

続いて、10ページをご覧ください。

問20、女性リーダーの増加の影響についての質問ですが、こちらは、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」、「多様な視点が加わることにより、新たな価値が創造される」など肯定的な意見を多くいただいております。

11ページの間24、男性特有の負担感や生きづらさについての質問ですが、男性の負担感を増大させている要因として、「家族を養う経済力を求められる」、「力仕事や危険な仕事を任せられる」、「家を背負っていかなければならない責任感を求められる」といったところが関係しているのではないかという回答結果でした。

資料第1-1号のご説明は以上となります。

続きまして、資料第1-2号、調査結果の概要についてご説明いたします。

こちらは、自由記述を除きました全ての設問ごとの回答結果をグラフや表に表したもので、性別、年代、ライフステージとの項目とクロス集計を行った結果、こちらを掲載しております。あわせて、男女以外のその他の性自認の回答者が4名しかいらっしゃいませんでしたが、本推進会議において、この4人の回答を生かすべきというご意見をいただいたことを受けまして、多様な性自認やハラスメント等の関連する質問には参考値として結果を掲載し

ております。

一部をご説明いたします。100ページをご確認ください。

ハラスメントを受けた経験を問う質問、こちらにつきましては、その他の性自認の方はセクシュアルハラスメント、SOGIハラスメントを受けた経験がある方が4人中3人いました。

また、次ページ101ページをご覧いただきたいと思いますが、ハラスメントを受けた際の相談の有無としましては3人全員が相談しなかったというふうに回答しています。

続いて、104ページをご覧ください。

表XI-8、ハラスメントを相談しなかった（できなかった）理由としましては、「我慢すればこのまま何とかやっていけると思った」、「人に打ち明けることに抵抗があった」、「他人を巻き込みたくなかった」等の理由が挙げられています。

また、123ページ、問30、LGBTQ等の人たちが暮らしやすい社会になるために必要なこと、こちらについての設問です。こちらにつきましては、4人全員が「周囲の理解や偏見・差別の解消」を挙げており、またほかの性別のグループに比べ「医療・福祉現場での普及・啓発」を挙げている割合が高くなっていました。

資料第1-2号のご説明は以上となります。

続きまして、資料第1-3号、分析結果や傾向から見える課題について幾つかご説明をさせていただきます。

男女平等の意識は改善傾向だが、いまだ性別による地位への平等感の認識の差や固定的性別役割意識が残っており、固定的な役割分担に否定的な意見を持っていても実際の行動につながられていない男性が多い。

ワークライフバランス推進や職場での男女平等では、社会的サポートの充実と合わせ、上司や同僚の子育てに対する理解促進、職場全体の意識改革が挙げられる。

女性活躍の推進については、女性リーダーが増えることに肯定的な意見が多く見られた。性別役割意識を変革し、職場や地域活動での政策や決定の場に女性のリーダーを増やすなど、決定の過程に女性が参画しやすい環境や女性活躍推進に向けた評価制度の整備が必要である。

防災対応への参画について、女性や多様な性自認の方の視点を取り入れる必要がある。

ハラスメントやDVに関して、相談体制は整備されていても相談窓口が認知されていないことや、実際、相談につながられていない実態があり、無力感や不利益を危惧して相談をためらう事例が多く見られる。

また、行政に女性の意見が反映されていないと感じる女性が多いなどのご意見があります。その他、新たな人権問題への対応や性の多様性、現在、改修工事中の男女平等センターについての課題や方向性も記載をしております。

また、問35から37の生活の困りごとや悩みごとの相談窓口やサービスについての部分につきましては、福祉部の別の会議体で審議を行いますので、本会議では説明を省略させていただきますことをご了承ください。

説明は以上となります。

内海崎会長：ありがとうございました。

まず、資料の1-1、1-2、1-3ですね、1に関してご説明がありました。この内容につきましてご意見をいただきたいと思いますが、説明につきましてのご質問でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

資料は事前に配信していただいていますので、ご覧になっていらっしゃるかなと思いますが、どこからでも結構です。

佐々木さん、どうぞ。

佐々木委員：佐々木です。声は届いておりますでしょうか。よろしいですか。

私のほうからは、まず、少々気になったところがあるので質問させていただきたいと思います。

全体を、この資料1-1のほうですね、特に、全体を通してちょっと気になっているんですが、こういった回答はこういった特性のところが多かったですというふうに取り上げるような書き方も結構あるんですが、それとは別に、何か、ある属性とある属性を比べるとか、あるいは、属性というのは性別ですね、性別とか年代で比べるとか、そういった特に比べるような書き方をするとところがもうちょっとたくさんあってもいいのかなというふうに思うシーンがありました。

具体的には、例えば2ページのIIの1ですね。問4の回答に関しては、これは性別で見ると、女性の校長、副校長を増やすことについてだけは男女差が特に大きかったりするんですよ。とか、あるいは、これは年代について絞ってみると、性教育とか性の多様性、それから教職員の男女平等研修などを望む声が10代、20代の世代においてだけ突出した回答が、そういうことが見られたりするわけですね。属性についてということでしたらそういうこともありますし、あるいは、これは何ページだったかな、10ページだったかな、そうですね、10ページ目、資料1-1の10ページ目、健康について、問21のところですね。こ

これは、性教育の必要性について、男女で年代で見ると、それぞれ男女かつ年代で切って見ると、結構傾向がはっきり出ているところがあるんですね。ちょっと男性のほうはサンプル数が少ないからだと思うんですが、はっきりと見いだすのは難しいのですが、女性のほうは、年代が若くなるほどこういった教育が必要であるというふうを感じる傾向が見られるんです。これは、ごめんなさい、私が今言っているのは、全て資料1-1と資料1-2を見比べて、資料1-1の記述がもうちょっと属性とか年代による差異、あるいは年代による傾向に注目をしたほうがよいのではないかというふうなご意見になります。

以上です。

ちょっと早口になってしまって、分かりにくかったりしたところがありましたら、改めて聞いていただければお答えします。申し訳ありません。

熊倉課長：今、委員からいただきましたご提案ですね。たしか1-1の傾向の部分ですね。このような特性が見られるという書き方で割合が高い部分ですとかそういったところを記述しているところが多いところはあるんですけども、ちょっとその分析がどこまで、この1-1のような形で、この傾向のみを表すページといいますか、そこの部分になりますので、そこでどのように書くかというのは、今、いただいたご意見ですと属性の話ですとか、年代ごとに特出してそこに傾向がより顕著に見られるとか、そういったところの書き方について、ちょっと中で検討させていただければと思っております。

佐々木委員：そうですね、ちょっとどこまで書くかは一度検討していただいたほうが良いと思います。私個人の意見としては、せっかくの1-2のほうでしっかり情報が集まっているんだから、それをある程度分析するフェーズとして1-1を用意して、そこからボトムアップで1-3の内容がしっかりしていくというふうになると、何か、見ている側としても遡りながら見られて、結構役に立つ資料になりやすいんじゃないかなというふうに私はちょっと考えているところです。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。

事務局、では、ご意見を踏まえた上で、どこまで可能かどうかという問題はありますけれども、ちょっと見直していただくということをお願いしてもよろしいですか。

熊倉課長：はい。承知しました。

ちょっと付け加えますと、1-2号の資料のほうでは、具体的な表やグラフに落とし込む形のところで、数字の実際のそのような形で割合が多いとかという記載が一部あったりする

部分もあるので、そういったところの兼ね合いも見ながら傾向にどのように落とし込んでいくかというのを事務局のほうで考えていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

内海崎会長：ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

ほかに、ご意見、ご質問等はいかがでしょう。

佐々木さんですね、はい、どうぞ。

佐々木委員：よろしいですか。失礼しました。

そうしたら、今度は1-2の記述のほうについてなんですが、情報についてこの数字はこうなっているというふうに1-2のほうで書いていただいているということは、私としてもしっかり読んだので存じ上げているんですが、特に11ページとかの書き方が少し気になってしましまして、1-2の11ページ、「イ. 地域活動」のところですね。これが男女ともに加齢に連れて主に自分としている比率が多くなっているということが書いてはあるんですが、ただ、それはどうという意味なのかというふうに考えてみると、単身の世帯とか配偶者と死別している世帯が増えることで地域活動に参加するのが主に自分になっているみたいな因果も恐らく考えられて、そうすると、何かこれを今回の男女平等参画に生かすための調査の結果として使うとなると、あまり意味のない情報になってしまうというのがあったりとかして、ちょっとそういうのも含めて1-2のところで数字を挙げるときには、何か、その先にある意図みたいなものも少しだけ意識しながら、どの部分を取り上げるかというのは考えたほうがいいのかということにはちょっと思っておりました。それが1-2、それから1-3のほうにボトムアップでつながってくるなと思っています。

内海崎会長：事務局、いかがでしょうか。確かに、ご指摘の点は考慮されましたでしょうか。

単身世帯が増えたことによって、結局はご自身しか地域活動に参加できない、そういう家族構成になっているということですよ。だとすると、そのところはどんなふうに見られたかという、そういうことだと思いますが、このような視点はいかがですか。

熊倉課長：そうですね。確かに、今1-2のところではそのような形で年代ごと、男女ごとの数値が載っていて、その内容から見える傾向とか今後の課題というところは、当然、この1-2の内容を踏まえて展開していく部分になるので、そこを考えながらどのように書くか、先ほどのご質問もありましたけれども、そこも含めて一旦考えていきたいと思っております。

佐々木委員：ありがとうございます。

資料全体を見渡して、何か、幾つかぼつぼつと、今回の、今、私が挙げたこの11ページのやつが一番特徴的でしたけれど、書き方を工夫できるところに分析の仕方を工夫できると

ころというのは幾つか見られたので、ちょっと改めて見直していただくとよろしいかと思
います。

内海崎会長：事務局、よろしいですか。

熊倉課長：そうですね。

内海崎会長：具体的に佐々木委員にご指摘を後でいただくとか、この場で全てとなると大変で
しょうから。

佐々木委員：そうですね、15分に間に合わなくなると思うので。

内海崎会長：気になった部分をとということでご指摘いただいたほうがよろしいかもしれません
ね。

熊倉課長：ありがとうございます。

内海崎会長：ほかにはいかがでしょうか。

紫戸さん、どうぞ。

紫戸委員：聞こえますか、紫戸です。

内海崎会長：はい、聞こえます。

紫戸委員：ありがとうございます。

一つお伺いしたいのが、資料の1-3の課題についてなんですけれども、すみません、こ
ちらはきれいにまとめていただいているなと思ったんですけど、前回から継続して設問して
いる部分が多いとは思うんですよね、設問自体を見ると。そういった部分は可能な限り、前
回からの変化でこういう割合が増えたとか減ったとか、そういった比較で出していくのがい
いのかなと思っていて、幾つかそういった記載は見受けられるんですけど、可能であればそ
ういったところをもっと増やしたほうがいいのかなどというふうに思いました。というところ
です。

内海崎会長：ありがとうございます。

継続して調査項目に入っているものについては、なるべく変化がある、見られるようにと
いうか比較できるようなそういう書き方をお願いしたいということですね。

熊倉課長：お答えいたします。ありがとうございます。

今回、1-3号、こちらは調査結果から見えた課題という項目、事項ですので、この調査
自体が経年の変化を追う部分、新しく追加する要素はあったにせよ継続、どのように意識が
変わってきたかというところを図る調査でもありますので、そういったそこから変化がなか
なが見られない部分とかそういったところも、今後、課題として見えてきたというときには、

前回との比較のところも可能な限り課題の中に記載をしていければと思っておりますので、ちょっとその視点でこの部分についても、再度検討させていただければと思います。

紫戸委員：ありがとうございます。

内海崎会長：では、よろしく願いいたします。

ほかのご質問、ご意見等はいかがでしょうか。

佐々木さん、どうぞ。

佐々木委員：佐々木です。

では、引き続き、今回、今のこれからする指摘は枝葉末節かもしれないですが、資料1-2の13ページ、子どものしつけとかのところ、ほかのところでも幾つか気になったところではあるんですが、これは属性比較をしていて、子育て世代の男性40代、50代と、女性30代、50代で比べているんですね。男女で比べているんだけど、もう一回ページを言いますか、大丈夫かな。

熊倉課長：13ページ。

佐々木委員：13ページです。

男性と女性で子育て世代の中で、世代で比較しているんですね。なんですが、これが男性のほうは40、50代、女性のほうが30、50代というふうにちょっとずれていて、恐らく理由としては、男性の30代の子育て世代の回答数はサンプルの数として少なかったからこれを除いたということだと思んですが、何かそういうのを書いて、何というんだろう、エクスキューズとか弁明しておかないと、これを除いたのは何でなんですかというふうに、例えばこのページだけをスクリーンショットして何かの資料に使うとか、そういった使い方をされることをちょっと考えると、一応書いておいたほうがいいのかというのはいりました。そういうシーンがほかのページにもたくさんあったので、ちょっと点検をして、何しろ書き方の方向性については一度検討していただくというのをしておいたほうが良いと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。

では、事務局お願いします。

熊倉課長：今、いただいたご意見の視点で、改めて気づいた部分がございますので、ちょっとその視点で、再度、全体をもう一度点検してみたいと思います。ちょっと書き方は、また修正をした後に、会長ともご相談をさせていただいてお示しできればと思います。ありがとうございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

そうですね、男女で取り上げた世代が異なるとなると、その根拠が何かというのは明確にしておかれたほうがいいかもしれませんよね。

それでは、小川さん、どうぞ。

小川委員：小川です。聞こえますか。

熊倉課長：はい。

小川委員：ありがとうございます。

資料1-3の課題の件で、突出すべきはちょうど2ページの「4. 防災対応への参画について」というふうにあります。これは一つだけ触れていますが、やはりこれは地域活動とか学校、避難所となるのが学校ですから、学校教育の部分だったりとかそういったものが大きく関係してくるんだと思うんですけれども、そこに対して女性の参加、また男性も含めて地域活動への参加は少ないということが調査結果で出ていると思うんですね。となると、ここで防災一つ取ってもそうなんですけれども、こういったことに参画してもらいたいという課題があるにしても、なかなかそこにつながらない、そういうふうな問題点が実際にあるわけで、これをもう少し深掘りした課題解決に向けたものを区として考えて、皆さんにお伝えする必要があるのかなというふうに、少しこれを読んでいて感じました。

例えば町会活動にしても、学校教育の中での活動にしても、私も過去に何度も言いましたが、役職にスポットライトを当てて今の状態はどうですかと物事を聞くというスタイルが非常によくなく、そういったものが足かせになって、新しい方々が来てもそういったものに対して非常に拒否反応を示す方も住人の方で非常に多くいらっしゃいます。なので、なかなか人の参加というのが見込めない状況が生まれているのは事実あるのかなというふうに感じておりますので、ぜひ、そういったことというのは、一つは私は町会を代表して出ていますけれども、そこで感じているものは、やはり例えば、町会活動の中に防災対応というのは当然入っていますので、同じようにこういった問題というのは関係してくるわけですから、なかなか地域の皆様が、敷居が高くて入れないとか、外側から見ていてこれはすごく大変そうだから私は嫌だとかというふうなイメージをどうしても植え付けてしまっているように感じているので、できる限りそれを解決していく努力を、こういうやり方がありますよ、こうしたほうがいいですよというものを、やはり課題として見てもらいたいなというふうに感じました。

以上です。

内海崎会長：事務局、いかがでしょうか。

熊倉課長：今、防災対応の参画についてという項目を切り口にした区の取組、具体的な取組の方向性ですとか、そういったところの現状のお話を書いてもいいのではないかというご意見だったと思うんですけども、今回、区民調査から見えた課題という形でここにまとめている部分があって、当然、今、小川委員のお話ですと町会の現状というか、現在どういう取組をされているとかそういったところの課題として捉えられている部分のお話もあったかと思しますので、ちょっとここでどのように書いていくかというのは関係の所管のほうとも共有しながら考えないといけないなというふうに思っていますので、ちょっとまた、その点については所管とも話をしていきたいと思っております。

内海崎会長：ありがとうございます。

調査から見えた課題という限定的な枠組みで課題を記載されているということなんですよ。しかしながら、小川さんがおっしゃっているように、見るほうとしては、調査からの課題はそうなんだけれども現実的にどうなのかという現状ですね、区が行っている施策も含めて、それからおっしゃっていた自治会の取組等も実際には行われていて、調査とは違った側面もあるわけなので、そこを何とか書き込めないか、工夫が必要ではないかというそういうご指摘と把握したんですが、この辺りの工夫をちょっと事務局でお願いできるのかどうかということなんですが、事務局はいかがですか。

熊倉課長：そうですね。今、会長がおっしゃったように、今回、調査から見えた課題という項目で今回まとめている部分なので、ここにその、当然区の抱える現状がこうなってそれに対してどういうアクションができるかというところまで、どこまで踏み込めるかというのはちょっと考えないといけないところだと思いますので、今回のこの報告書にまとめる段階では、場合によってはそこまで踏み込んだ記載はできないかもしれないんですけども、ほかの他部署のやっている取組の中での方向性に生かせるように、共有のほうはしていきたいと思しますので、ちょっとそこは、一旦、こちらで検討させていただければと思っております。

内海崎会長：では、よろしく申し上げます。

佐々木委員：あくまで、これは調査の結果の資料であるということは既に分かった上で、皆さん話をしていると思うんですね。ただ、一方で、この調査の結果を何かしたいと思った人が、この調査の結果を見に来てそれを生かすということになっていくと思うので、そうしたときにここに書いてある量的なデータだけを基に判断をすると、そこに誤謬が生まれますよというのを多分、小川さんはおっしゃっているんで、だとしたら、ただ、あくまで今回の調査の

結果としてはこうなんです、ただし、区の認識している課題としては、枠の中で精力的に活動している方々が認識されている課題としてはこういう課題もあるんですみたいなものを、何か脚注というかアペンディクスのものを後ろのほうにつけて、今回の調査とはまた別だけど、こういう問題点もあるということは認識されていますみたいな質的な情報をちょっと追加するとか、そういうくらいの、何か落としどころというのはできないかなとはちょっと思ったりするんですが。

内海崎会長：調査報告書を書くときの限界といいますかね、どこまで踏み込むかということで、その辺り、今、ご指摘があったように注をつけて、実は区ではこういう例があって、この調査からは見えないけれどもこういう課題を抱えつつ、こんな実例もありますみたいなことを書いていくということは、報告書としての性質が変わってくることもあり得ますし、それをここだけでということではなくて全体で、やっぱり見直していくということも、そうなりますと必要となってきますので、ちょっと事務局でそれがどこまで可能なのか、少しいろいろな部署とご相談をしていただく必要があるかもしれません。いかがですか。

熊倉課長：そうですね。確かに、今、会長がおっしゃったように、その報告書にまとめるというところで、どこまで注釈にも書いて踏み込んでいくかというのは、関係の部署とも相談していかないといけない事項になるかと思うので、その書き方については一旦、検討させていただければと思っております。

内海崎会長：小川さん、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、すみません、村田さんお待たせしました、どうぞ。

村田委員：村田です。聞こえますでしょうか。

熊倉課長：大丈夫です。

村田委員：もしかしたら次の話題になるのかもしれないんですけど、資料1-3が今回の調査結果のサマリーとなっていて、膨大な量を分析していただいたものが1-1、1-2になっていると思うんですけど、これを受けて資料2の評価につながる進捗状況評価とか、それを報告するに当たって、どういうつながりになるのかなというのがちょっと分からなかったんですけど、今年になったばかりであれなんですけど、いろいろと検討したのも少なくとも1年遅れの反映にはなるという中で、せっかく調査をしたものが、それは調査結果として別個のものになっちゃっていて、そこから読み取れるもの、課題は見えました、整理いただいたんですけど、課題の対応策みたいなものを、実際に、今度評価のところでもいろいろと反映していくのかなと思っていたんですけど、そのつながりのところがあまりよく理解できなかった

たんですけど、資料を拝見していて。

今後、この調査結果というものをどういうふうに具体的に生かしていく感じなのかなというのをちょっと教えていただきたいと思います。

内海崎会長：では、事務局どうぞ。

熊倉課長：ご質問、ありがとうございます。

区民調査から見えた課題の部分と、今回、この後の重点項目等で取り上げている課題とか評価、どう評価していくかというところとも関係性の話だと思うんですけども、確かに、この今回の評価、この後お示しをする資料につきましては令和6年度の評価、推進状況の評価という形になりまして、一定、その調査で見えてきている連続して挙げられている課題とか、そういったところ、以前から捉えている課題に対しては、それに対して各項目の所管の事業がどのように資する活動をしているかというのを触れていくことはできるんですけども、タイムリーに今回新しく課題として出てきた部分を次の6年度の評価というところのリンクはしていないので、今回、調査の意図としましては、来年度着手いたします計画の改定ですね、そちらの中に新たに重点項目の選定する上で、調査結果を踏まえて選定していくですとかそういった内容に来年度以降、落とし込んでいくという予定をしておりますので、今回の調査につきましては、どちらかというところの先のお話の中で生かしていく部分が多いのかなというふうに考えているところです。

村田委員：なるほど。じゃあ、来年度の会議では少なくとも調査結果を皆さんでレビューして、それを基に計画をちょっと討議をするとか、そういう段取りになっているという理解でいいということですね。

熊倉課長：そうですね。はい、おっしゃるとおりです。どこまで意識の調査の内容を踏まえていけるかというところはあるんですけども、一定、課題として大きく突出している部分があれば、その部分を次回の計画改定の中で議論する材料として取り上げていくという形になるのかなと思います。

村田委員：分かりました。

毎年、調査をやったりするわけじゃなくて、たしか5年に1回だったと思うんですけど、なので、できれば早めに、何か、調査結果を討議して反映できる仕組みなんかがあればいいかなと思うんですけど、もうこのタイミングで令和6年度の評価の報告をするというのは致し方ないと思うんですけど、タイムリーに議論できればと思いますので、来年度以降、よろしく願いいたします。

内海崎会長：ありがとうございました。

調査に一定程度の時間がかかりまして、村田さんがおっしゃるようにその年度、年度ごとというわけではないですけれども、できれば結果を生かしてということで、それは次年度の評価につなげていくということでもよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに、佐々木さん、どうぞ。

佐々木委員：佐々木です。

資料1-2の17ページについて、ちょっとこれは形式的な確認なんですけど、読めば分かると言えざりざり分かるのですが、「親や家族の介護」、性・年齢別の傾向の二つ目の段落ですね、70歳以上ではの段落なんですけど、17ページです。これは男性の場合とはということなんですかね。そういう認識でよろしいですかね。

熊倉課長：そうですね。

佐々木委員：数字的にはそうなっているので、恐らくそういうことだと思うんですが、男性の場合が抜けちゃっているのをそこを補記していただけるといいかなと思います。

熊倉課長：ありがとうございます。

今、ご意見のとおりかと思うので、そこの書き方は工夫いたします。ありがとうございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

ほかに、ご意見はおありになりますか。

それでは、予定よりも二、三分早いんですけども、次の審議事項に入りたいと思います。また、ご意見がありましたら別途改めていただくことも可能ですので、次の審議事項(2)に入らせていただきます。

2は文京区男女平等参画推進計画の令和6年度推進状況評価報告で、まさに今、村田さんからご指摘があった件ですが、これを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

熊倉課長：それでは、「文京区男女平等参画推進計画の令和6年度推進状況評価報告書(案)について」事務局のほうからご説明をいたします。

資料第2号をご覧ください。

今回は、今年度最後の推進会議となりますので、こちらの資料は令和6年度の推進状況評価の最終形としてお出しする報告書の(案)となっております。

構成としましては、前文として令和6年度の文京区男女平等参画推進計画の推進状況の総

括、次に、重点項目の評価、計画事業実績の3部構成となっております。これに基づきましてご説明をさせていただきます。

それでは、初めに資料1ページをご覧ください。

こちらは、令和6年度の推進状況評価の総括となっております。大きく学習指導、啓発事業、講座、地域活動、地域団体への働きかけといった各分野から、これまでの推進会議の中で委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえて書かせていただいております。何かございましたら後ほど、ご意見等をお伺いさせていただきます。

続きまして、資料4ページから48ページになりますが、重点項目の評価となります。この間、推進会議の委員の皆様からのご意見を伺ってきているところですので、今回は、前回の推進会議でいただいたご意見やご質問を踏まえまして事務局で修正した項目、こちらのみご説明をさせていただきます。

前回から修正を加えました重点項目としましては、一つ目、重点項目25、委員会・審議会等への男女平等参画の推進、二つ目、重点項目83番、DV防止にむけた意識啓発の推進、三つ目、重点項目128、区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発こちらの3項目となっております。

それでは、初めに、重点項目25、委員会・審議会等への男女平等参画の推進に関する修正内容について説明をいたします。ページは19ページ、こちらをご覧ください。

前回の推進会議でのご意見を踏まえまして、区長からの働きかけに加えて全庁における男女平等参画推進委員連絡会での研修時等、こちらの呼びかけを通じて関係部署からの問合せが増えるなど意識の浸透が一定図られている点を記載をしております。

次に、重点項目83番、DV防止に向けた意識啓発の推進について説明をいたします。ページは40ページをご覧ください。

こちらにも、前回の会議のご意見を受けまして、出前講座の実施等について、大学の関係者会議のみではなくボランティアセンターや社会連携センターなどを通じて行う旨の提言などを追記をしたところがございます。

次に、重点項目128、区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発、こちらをご説明いたします。ページ46ページをご覧ください。

こちらは前回会議でご意見をいただきました育児時短給付金制度のこの制度について記載をしております。制度の周知とともに区職員への制度設計への提言についても追記をしております。

重点項目評価についての説明は以上となります。

内海崎会長：ありがとうございました。

今、事務局から資料第2号の前文と、それから重点項目評価についてご説明をいただきましたけれども、まず、最初の1ページの前文についてからご意見を伺ってまいりたいと思います。1ページですね、この部分ですね、調査の全体像、評価の全体像ですね、これを示すところだと思いますので、皆様からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

いかがでしょうか。ちょっと待ってください。千代さん、手が挙がったんですが、ちょっと藤井さんが挙げていらっしゃる。まず、藤井さんから、藤井さんどうぞ。

藤井委員：藤井です。

まとめの部分を見まして、単に分量でいうと教育関連がすごく多いなと思っていて、去年ここで議論したのが教育ではなかったような気がするのですが、ちょっとそのずれがやや気になる、ただ、そう思ってもう一度改めて重点項目に何を置いたかと思うと、確かに教育のものも多いんですね。だからここでの議論とは別として、総括としてこれであるのかなと思ったところです。ただ、ちょっとこの辺りはほかの方の意見も聞きたいと思っています。

そして、あと、課題として割と一言もなかったような気がするんですけど、男性にとっての男女平等参画とか防災なんかは今後やってほしいテーマなのかな、ちょっと今、課題がなかったからこれから増やしてほしい分野なので、こういうところで挙げたら増えるのであれば触れてほしいと思いました。2点です。

内海崎会長：ありがとうございます。

教育の分野が多い印象ということと、それから課題、これをどこかに書き込む必要があるのではないかというご意見ですね。教育の分野についてバランスについては、皆さんご覧になっていかがですか。そういう印象をお持ち、あるいはもう少し別の視点でというご意見でも結構ですが。確かに教育は随分話し合ったような印象はありますけれども。

佐々木さんどうぞ。

佐々木委員：佐々木です。

確かに藤井先生がおっしゃったとおり、全体で見渡したときには教育関連の項目が多いが、一方で、もうちょっとトピックとしては広く広がっているので、問題点としては、課題点としてはというのをもうちょっと幅広く取ったほうがいいだろうというのは、私も非常に同意

です。

内海崎会長：ありがとうございます。

教育の部分もさることながら、広がりをもった、特に課題の面も含めてですね。

佐々木委員：そうですね。

内海崎会長：いかがですか。記載を少し調整をお願いできないかということですね。

佐々木委員：実際の社会の課題としては、別に教育だけではなくて、それこそ防災のことであれ、男性の男女平等への関心を強めることであるとか、あるいは職場でのハラスメントのこととか、たくさん書く、取り上げるべき問題はあると思うので、前文としてはそういったものも、ちょっと分量が増えてしまってもあったほうがいいのかなど思っているところです。

内海崎会長：事務局、これは1ページでこの分量と決まっていたか。

熊倉課長：そうですね、総括の部分につきましては、1ページでこの全体の内容をぎゅっと記載するつくりになっているので、一応、ここに収めるようなつくりにはしたいと思っているんですけども、今、いただいたご意見は幅広く様々なご意見をいただいた部分を中心にはなるんですけども、取り上げるべきというところですか、課題についても書き方で課題が見えてくるというところもあるので、そこももう少し、つくりについてはどこまで、すみません、書き込めるかというのはあるんですけども、その視点でもう一度点検はしたいと思っております。

内海崎会長：ということですので、よろしくをお願いします。

今、小川さんが挙がっているんですが、すみません、千代さんが前に手を挙げられたので、千代さんから先をお願いします。

千代委員：すみません。ここの下から4行目に書いてある、区長自らの強力なリーダーシップの下と書いてあるんですが、強力は必要なんでしょうか。

内海崎会長：事務局、いかがでしょう。強力なというのは必要なのでしょうかと。

熊倉課長：そうですね。この部分につきましては、区長自ら、様々な会議体の場等でもお話をされていたりというのがありましたので、強力なリーダーシップと記載をしていて、前回の記載でいくと、ちょっとお待ちください。

そうですね、5年度の総括の部分についても、区長自らの、ここはそのまま踏襲しているところがありまして、これを受けて区長の話だけではなくて各関係所管ですとか、私どもの全体の会議体でもお話をしたりとかということがあるので、一定それは続けてきているとか区の姿勢としてそれが見えやすくするために強力なと記載をしているという経緯があ

ります。

千代委員：はい。ちょっと伺ってみました。ありがとうございます。

内海崎会長：特に修正を求めるということではないということですか。それでよろしいですか。

千代委員：大丈夫です。ありがとうございます。

内海崎会長：はい、分かりました。

それでは小川さん、お願いします。

小川委員：小川です。すみません。

先ほどの調査結果の部分で私が発言した内容が、少しそれに対する希望的な文章は、まず1ページ目に評価についてで記載されていることは非常にいいなと思いましたので、ぜひ、これはこのまま残していただければと思います。これは、次回以降もやはりこういった文章を残して、いろんな団体さんとか関係団体があると思うんですけども、そこでの成功事例なんかも、より掘り下げて具体的なものが今後調査の内容の中でうたっていただけたらというふうに思います。

1点だけ。先ほど来、3ページの計画の体系なんですけれども、全体的に教育というふうなイメージがあるというのは確かに私も思いましたけれども、これは調査したのが令和6年、今、令和8年を迎えまして区内の全体の人口が増加傾向にあるのは確かなんですが、実際に大幅に増えたのは生産年齢人口がかなり増えているかと思えます。子供の数というのはそんなに大幅に増えているわけではないので、今後どういうふうに変わっていくかはまだ予測はつかないとは思いますが、ぜひ、今後は調査するに当たっては生産年齢人口に向けたこの体系の中から調査項目をしっかりと選んでいただいて、見るべきところをしっかりと見るというのを、例えば1ページ目の部分で、先ほど千代さんがおっしゃったように最後に文京区が目指す云々というのは確かに重要かもしれませんが、今、文京区というのはいったいどういふふうに変わって、人口が変わって、まちが変わっていつているんだから、こういう人たちの調査をしっかりとやりたいというふうな、もっと何か違った切り口で、ここでうたってもいいんじゃないかなというのは少し思いました。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。

今回の評価報告書に関しては、これまでの経緯に関して整理をして前文をつくっているの
でこのような書き方になるという事務局のご判断かなと思いますけれども、次のことを考えたときに、先ほど藤井先生が課題についても少し触れるというようなことをおっしゃって

たので、それも含めると、今、小川さんがおっしゃったようなことも何らかの形でこの狭い中に入れるのはちょっと大変だなと思いますけれども、盛り込んでいただけるのであれば、次のステップということで重要になるのかなという印象は持ちましたけれども、この辺りは事務局にちょっと宿題になりますけれども可能な範囲でお願いできるといいのかなという印象を持ちましたけれども、いかがでしょうか。

熊倉課長：ありがとうございます。

今回の6年度の評価の総括の部分でこのような形で今までの議論を踏まえてまとめさせていただいている経緯がありまして、ただ一方で、区民調査を昨年、実施をしたところで見えてきた課題ですとかそういったところも、今後、当然新たな計画ですとか来年度の評価ですとか、さらにはその先の計画の重点項目の選定の内容をどれにしていくか、そういったところにも影響してくる話になりますので、そういった視点も含めて今後そういった課題については、きちんとその先を見据えて生かしていけるように、どのような形で生かしていけるかは考えながらなんですけれども、やっていきたいと思っております。

内海崎会長：よろしくをお願いします。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

副会長ですね、水町先生、どうぞ。

水町副会長：ありがとうございます。

最初のまとめのところ、幾つかあるんですけども、これは何段落目というんだらう、地域活動団体への男女平等参画の働きかけはというところで、これはほかのところもそうなんですけど、褒めている点を書いた上で課題を示すという段落、構成になっていますが、この男女平等参画の視点に立った組織運営が着実に進んでいる点の評価できるけれども、課題は多いというのが、ここで議論した緊張感が伝わってこないというか、むしろ何か褒めているような感じもするので、そして、課題14の具体的な内容を見てみると、そういう表現があるのでそれを要約に使われたのかもしれませんが、ページ数でいうと12ページで、確かに③の部分で役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合というのが9から12になって25%に増えていますが、もともと10だったのが10、9、12となっているので、着実にこの数が増えて組織運営が着実に男女平等参画の視点に立った観点から進んでいるのを表立っていうというのは、ちょっとここで議論していた内容と違うんじゃないかなと思って、そこの下の評価理由の評価できる点とその根拠・理由の中にそういうふう書いてあるんですけど、例えばこれは着実にというよりも一定程度進んでいるというふうにするか、

それを踏まえて最初の1ページ目にもう一度戻っていただいて、ここの、この段落の最初の3行をこの組織運営が一定程度進んでいるというふうにも書くとしても、こういうことをここでまとめの中の重要なポイントで書くのか、後ろの3行は課題として、すごく大切だと思うんですが、逆にここではあんまり進捗状況が必ずしもよくないというのが我々の認識で、もう一度12ページでしたか、戻っていただくと、会長職における女性割合は46、46、48とほとんど進んでいないので、ここで何年もかけて議論してきたのに、この数はもっと根本的に変えなきゃいけないというので課題を示しているのです、ちょっとこの全体の書き方なり、表現を、もしまとめのところの表現を変えれば、この評価理由とか推進会議評価というところの表現も少し変える必要があるかもしれませんが、そこはちょっと私に気がなるところが一つです。

併せてもう一個だけ、今回、書き改められた育児短時間勤務はどこら辺でしたか。課題の後ろのほうです。

熊倉課長：47ページですね。重点項目番号、事業番号128番になります。

水町副会長：ありがとうございます。

47ページの書き加えられたところですが、男女ともに短時間勤務も柔軟に取得できるようにするには雇用保険制度として育児時短就業給付金が令和7年4月から創設されたように、区職員の給与保証の制度設計も重要であると、これは区の職員については雇用保険は適用されていないけれども、同じような制度が既に区の職員に対しても条例等でできているけれども利用が進んでいないのか、そこはどうなっているんですか。それによってこの読み方が変わってきたり、表現をちょっと工夫したほうがいいと思うんですが。

熊倉課長：こちらは関係の所管のほうに確認をしているんですけども、こちらについてはまだ、現状はまだ文京区の制度としてはできていないというところは確認しておりますので、このような形での記載になっております。

水町副会長：分かりました。例えばこういう制度を、制度設計を検討して男女ともに時短勤務を取れるような、例えば基盤と認識を広げていくことが大切であるとか、そういうふうな表現にしていいただければいいかなと思いました。

取りあえず、以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。

前文の書き方について、いい点を書いて次に課題という、ずっとこのパターンですよ。たしか、この前文は何回か、この評価報告書に関わっていますが、パターンでこれはきてい

るので、それを踏襲したということなんでしょうけれども、やはり何かいいことが先に来ると、どうしてもそこが印象に残って課題が見えにくくなるという、確かにそういう読み方として、私たちはやっぱりどうしてもいいことがぽんと来ると、ああいいんだと思って、次の課題が見えにくくなるというそういうご指摘ももちろんありますし、確かに副会長がおっしゃるように、いろいろ議論した中ではまだまだ課題を指摘することが私たちの議論の中では非常に多かったような印象もありますので、書き方のパターンを変えるというのは事務局として大変な作業だと思いますけれども、一定程度、今回、今、副会長がご指摘なされた部分の表記などを参考にされて、少し変えるというそういうことは可能でしょうか。

熊倉課長：ありがとうございます。

確かに、数字を拾うという言い方はあれですけども、見ると若干数字の改善傾向は見られる部分はあったというところを受けて、こういった記載もなじむのではないかというふうに書いたところはあるんですけども、議論している中ではやっぱりこの部分ですね、なかなか本当に進まないよねという話を中心できていたところはあるのは私も会議の中で感じておりましたので、その書き方ですね、着実に進んでいる点を評価できるという記載までするかどうか、そこはもう一度検討させていただきたいと思っております。

内海崎会長：副会長、よろしいですか。

水町副会長：微調整で済ませるとすれば、例えば組織運営が一定程度進んでいると、後ろの評価のところもそこを着実には一定程度に合わせて、このまとめのところは組織運営が一定程度進んでいる点もあるが、課題は多い。にして次の文に続けると、課題が多いということ強く認識しているんだなというふうに分かる表現になるかなと思いました。参考にさせていただければと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。

書き方の例も示していただきましたのでご参考にさせていただければいいかなと思います。

では、前文はこのくらいにしまして、ほかの重点項目の評価、三つほど修正がありましたけれども、この点についてはいかがでしょう。あるいは、ここには入っていないけれどもということで、重点項目に関してご意見がありましたら挙手をお願いいたします。

今回ご説明があったのは、重点項目の25、83、128の三つでしたけれども、そこでも結構ですし、それ以外の項目でも結構です。いかがでしょうか。

よろしいですか。特に挙手がないようですので。

それでは、令和6年度の重点項目評価については一定程度、これで確定ということにさせ

ていただきますが、前文の書き方ですとか表記につきましては、事務局にちょっと宿題を出させていただいておりますので、その辺りは修正後、私と水町先生とで確認をさせていただくということにいたしたいと思います。

それでは、引き続き資料第2号の説明を事務局からお願いいたします。

熊倉課長：それでは、資料2号の49ページをご覧ください。

項番4の令和6年度計画事業実績、こちらの説明になります。

ここから67ページまでは各所管課が取り組んでいる個別の計画事業の令和5年度の実績、こちらを掲載しております。計画事業は全部で137ありますので、ここでの一つ一つの説明は割愛させていただきます。

続いて、資料76ページをご覧ください。

項番5、施策の方向性に対する目標と成果指標についてになります。こちらは、137の計画事業に加えて、計画の体系における中項目、施策の方向性の取組状況を図るための目安として指標とそれに対する計画期間5年間の目標値を掲げ、それに対する毎年の取組状況を掲載したものとなっております。ここでは全体の説明のみとさせていただきますが、こちらにも質問がありましたら後ほど、お伺いをいたします。

説明は以上となります。

内海崎会長：それでは、今ご説明いただきました資料第2号の4、令和6年度計画事業実績と5の施策の方向に対する目標と成果指標についてご意見をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

熊倉課長：佐々木委員から挙手がございますね。

内海崎会長：すみません、佐々木さん、お願いします。

佐々木委員：佐々木です。

以前ですか、推進体制の整備、77ページ推進体制の整備の女性のエンパワーメント原則推進登録事業所数の話をちょっとしたと思うんですが、これは、結局、8年度までに40事業所の目標のこの一つだけを掲げてそこに邁進していくという方向で決まったということでしょうか。確認なんですか。

内海崎会長：事務局、いかがですか。

熊倉課長：こちらにつきましては、そうですね、この項目について諮る指標としてはこの登録事業所の数というところで上げているところになりますので、このままこの計画年度におきましてはそれを追いかけていくということになりますが、なかなか目標値に対して実績が伸

びてこない部分が正直ありますので、来年度以降も計画目標値の設定ですとか、これを取り上げるのかということも含めて次年度以降の、こちらは課題というふうに考えております。

佐々木委員：ありがとうございます。

内海崎会長：それでは、それ以外に、ほかにご意見がありましたらよろしく申し上げます。

特によろしいですか。

佐々木さん、どうぞ。

佐々木委員：ちょっと時間があまりそうなのでもう一つ。

これも、もしかしたら話をしたかもしれないんですが、77ページ4番、人権の尊重と自立への支援のところの成果指標を相談件数としていることについて、例えばですけど、これは将来的な目標の設定の仕方として件数ではなくて解決件数とか、解決の割合とかのほうにしていこうというのは、何にしろ、これが減っていくことというふうに設定していくのは、あり得る話なんではないかというのを聞きたいところです。

内海崎会長：事務局、いかがですか。

熊倉課長：確かに、ここは難しい部分ではあるなというふうに捉えております。確かに相談件数が軒並み増えていくことが、必ずしも区民の皆様の方々の心身の健康ですとかそういったところに資するのということはあると思います。ただ、より相談しやすい体制の整備ということも一方あると思いますので、そういったところで気軽に相談できる体制がどれぐらい整っているかというのを図る意味もあると思うので、この指標の捉え方については今後の話の中での検討課題というか研究課題というふうになるのかなと考えております。

内海崎会長：ありがとうございます。

解決件数というのも図りにくいという、そういうこともあるかもしれないですね。

佐々木委員：満足度とか何かあるかもしれないですけど。ちょっと図り兼ねる。

内海崎会長：そうですね、ちょっと難しいですね。

佐々木委員：目的関数がちょっと気になりますね。

内海崎会長：そうですね。ここは少し丁寧に皆さんで考えていく必要があるかもしれませんね。

佐々木さん、よろしいですか。

佐々木委員：はい。ありがとうございます。

内海崎会長：それでは、ほかにご意見等はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次第の3、その他について事務局からお願いしたいと思います。審議事項はこ

れで終了ということにさせていただきます。

では、事務局、どうぞ。

熊倉課長：本日、審議いただきました推進状況評価報告書こちらにつきましては、1月28日
来週の協議を経て2月の議会で報告をさせていただく予定となっております。そのため、も
し本日の審議事項について何かご意見等がある場合は、時間が大変短くて恐縮ですけれど、
明日の正午まで、こちらまでに事務局のほうまでお知らせをいただければと考えております。
そのときのご意見等の取扱いですね、本日いただきました、いろいろ審議いただきました内
容の修正の部分もございしますが、それにつきましては取扱いについては会長、副会長とのご
相談の上での一任という形でさせていただければと考えております。

最後に、今年度の文京区男女平等参画推進会議は今回で最後となります。来年度は、本年
度実施をいたしました区民調査の結果、こちらも踏まえながら男女平等参画推進計画の改定
作業を実施する年となっております。

また、委員の皆様におかれましては本日が任期期間中の最後の推進会議となりますので、
よろしければ皆様、一言ずつご感想などをいただければと考えておるところです。指名をさ
せていただいて恐縮ですけれども、最後に、会長、副会長からご意見をいただくというこ
ろで、森委員から順に感想などをいただけるとありがたいのですが、よろしく願いいたし
ます。

森委員：分かりました。皆様お疲れさまでした。声は聞こえていますでしょうか。

皆様、どうもお疲れさまでした。私は女子大学にいるということで、それからやっぱり卒
業生が社会に出ていったときにいろんな問題、問題というんですかね、課題を聞く立場にあ
ります。もちろんですけど文京区で働いている卒業生もいたりしますし、いろんな自治体で
働いていたりする人たちを通して、他の区、自治体もこういう取組をされているというのは、
送り出すほうとしては非常にありがたいなというふうに思います。

ただ、やっぱりなかなか働く人たちは20代、30代は非常に忙しくて、実態というんで
すかね、自分たちが住んでいる場所では、こういうことをいろいろ努力し、みんな考えてい
るんだよというのが意外と伝わっていない。考える時間が今非常に、なかなか社会も課題が
いろいろありまして、本当に20、30代の人たちがこういう社会の動きが見る機会をどう
やってつくっていったらいいのかなというのはちょっと課題かなと、私自身ですよ、と思
っております。

今後も私は女子大にいますから、卒業生はいろんな機会はありますから、こういうのが自

分が住んでいる自治体はどういうことをやっているかというのは、余裕があれば見てみるのはどうかなというふうには思ったりはしますので、そういう活動もちょっと自分自身を加えていこうかなと、もちろん男性もそうなんですけど加えていこうかなと思っております。

皆様、どうもありがとうございました。

熊倉課長：ありがとうございます。

では、続きまして、藤井先生、お願いいたします。

藤井委員：皆様、1年間ありがとうございました。毎回、たくさん議論させていただいて、とても楽しく参加させていただいております。また、それをタイムリーに反映してくださる担当課の皆様も、本当にご尽力ありがとうございます。

また、今年も委員の方が変わる、私はちょっと長くなってきて、そろそろあまり新鮮味がないんじゃないかと心配しつつも、これまで経過を見てきた部分、5年計画でやってきた部分、また今後も生かさせていただこうと思っておりますが、ただ、本当にそれぞれの場面で実績を積んでいる方々が入られて活発な意見を言うてくださることで、また新たな発見があったり、どうでしょう、クロスで意見が膨らんでいく場面が今年は多くあったので会議としてもとてもよかったと思っております。どうもありがとうございました。

熊倉課長：ありがとうございました。

では、続きまして、千代委員、お願いいたします。

千代委員：皆さん、ありがとうございました。気がつかないところとかいっぱいあったのが気がつけたことがすごくよかったかなと思っております。

また、男女平等参画に関する事業を1年間させていただいたんですけれども、今までなかったことがいろいろあったりで、考えさせられることがたくさんありました。やっぱり男女平等、ジェンダー平等というのは形で見えないところなので、本当に難しい問題だなと思えます。

本当にいろんな気づきをさせていただきましてありがとうございました。

以上です。

熊倉課長：ありがとうございます。

続きまして、小川委員、お願いいたします。

小川委員：今まで大変お世話になりました。ありがとうございました。いろいろと生意気なことを言って大変申し訳ございませんでした。参加が二度目ともなると、何かちょっと気持ちが楽になって言いたいことがすらっと出てきてしまったので本当に申し訳ないです。

次回以降も機会があれば、一応、今は町会代表という形で出ておりますが、様々な団体のほうも所属させていただいておりますので、地域団体等においては課題等いろいろと抱えているのは私自身も多く感じております。こういったものを、この会議というのはいよいよ推進という言葉がついているわけですから、我々が気づきとして、またこういったことがあるというのを提案、また、いいものを伝えていくという場にもできるのかなという期待を持っておりますので、また今後参加することがあれば、いろいろとお伝えして皆様とともにいい形で進めてまいりたいと思いますので、今後ともお願いしたいと思います。

まずは、大変お世話になりました。ありがとうございました。

熊倉課長：ありがとうございます。

では、続きまして、小松委員、お願いいたします。

小松委員：東京商工会議所文京支部の小松です。1年間ありがとうございました。

今回の議論を基に、区のほうでよりよい運営がなされることを期待しております。

皆さん、1年間ありがとうございました。

熊倉課長：ありがとうございました。

続きまして、伊東委員、お願いいたします。

伊東委員：お世話になりました。勉強をさせていただくばかりで、なかなか勇気がなくて発言ができなかったことを反省しております。ただ、こちらで勉強させていただいたことは、出身団体の労働組合とかそういう団体に女性の役員を増やさなきゃ駄目なんだとか、そういう提案とか、どうしたら増えるのかとかそういうフィードバックとか課題を報告とともに話させていただいたりはしていました。そして、だから私の周りではハラスメントとかいうのも、今、モラルハラスメントが何かこう、絡み合っている労働相談とかが多くて、それも今課題でやっております。

そして、来年、第6次の男女共同参画の基本計画が新しくなるんですか、通常国会が選挙になってしまったので伸びちゃうんですか、何か、その辺のところちょっと心配しつつ、雇用という言葉も何か消えてきたなということがちょっと心配しつつ、いろいろ心配なことがございますが、役に立てるような存在になりたいと、ここに出て勉強させていただきました。

どうもありがとうございました。

熊倉課長：ありがとうございました。

続きまして、村田委員、お願いいたします。村田委員、いかがでしょうか。

村田委員：1年間どうもありがとうございました。小学校PTA連合会から参加させていただいて、初めてだったんですけれども、そういう意味では長く委員を務めていらっしゃる方が多くて非常に勉強になりました。やっぱり継続も大事だなと思いますので、来年度もできれば継続してこの委員はさせていただいて、もうちょっと勉強を重ねて、よりよい発言ができるように頑張りたいと思います。

1年間ありがとうございました。

熊倉課長：ありがとうございました。

続きまして、永島委員、お願いいたします。

永島委員：1年間お疲れさまでした。

私も前任の会長から引き継いだばかりだったので、なかなか皆さんのように知識もなかった中で発言もできずに、ただ勉強になった1年になりました。男女平等参画、一言で言っても様々な課題ですとか問題があるんだなということを改めて気づいたとともに、これを今度、いかに区民の皆様に広めていくか、啓蒙活動をしていくかというところも重要なのかなと思っております。私も息子がもう中3で、もうPTAも卒業するので、何かもう多分こういう機会はなかなかないかと思いますが、1年間非常に勉強になった会合でしたので、また引き続き、中P連としてもよろしくお願いいたします。

以上です。

熊倉課長：ありがとうございます。

続きまして、佐瀬委員、お願いいたします。佐瀬委員、いかがでしょうか。

先に、失礼いたします、松本委員、お願いできますでしょうか。

松本委員：1年間お世話になりました。

東京都におきましても、女性の活躍を推進するため、様々な取組を展開してまいりました。こうした取組をさらに促進するため、昨年、東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例を制定しまして、本年の2026年夏頃に施行する予定でございます。女性活躍というのは東京の持続可能な発展を支える重要な鍵だというように私たちも考えておりますので、引き続き、皆様とも連携しながら、誰もが輝ける社会を築いてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

熊倉課長：ありがとうございます。

いかがでしょうか、佐瀬委員、いかがでしょうか、聞こえておりますでしょうか。難しそう

でしょうか。

じゃあ、先に佐々木委員、お願いできますか。

佐々木委員：佐々木です。どうもありがとうございました。

私は皆さんご存じのとおり、若輩者でございますので、一流の方々に混ざったりとか、それこそずっとこの仕事に携わってこられている担当課の方々とかに混ざって会議に参加させていただく中で、少しでも実りあるものに会議がなったらいいなと思いながら必死で食らいついていたところであります。私的な内容が、ちょっと細々としたものになってしまったりとか、ちょっと説明がうまくいかなかったりとかしてフォローしていただいたりとか、読んでいただいたりとかしていただいたところもあると思うんですが、その中で変なプレッシャーをかけていたら申し訳なかったというふうにちょっと思っていたりはします。担当課の方々にですね。その中でも、皆さん、男女平等の社会に向けて、ジェンダー平等の社会に向けてという信念を共有しながらそこに向けて邁進していたという気持ちは、間違いなく同じものだと思っているので、そのような環境の中で仕事をさせていただくことは、私に非常に誇りに思います。どうもありがとうございます。

熊倉課長：ありがとうございます。

続きまして、紫戸委員お願いできますでしょうか。

紫戸委員：紫戸です。本当に任期期間中ありがとうございました。

私の拙い意見でも、少しでも文京区のお役に立てていればよかったなと思っています。でも、それ以上に、本当にいただいた多様な視点だったりとか考え方だったりとかそういったものが、本当に私の身になったなと思っていて、今後も続く子育てだったりとか、ふだんの自分の生活にそういった視点を生かしていけたらいいなと思っています。

またどこかで機会があれば、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

熊倉課長：ありがとうございます。

では、鈴木委員が入られる予定だったのが、いらっしゃっていないようですので、最後に佐瀬委員は聞こえますでしょうか。佐瀬委員からも一言いただければと思うんですが、難しそうですね。

佐瀬委員：聞こえました。大変失礼いたしました。

今年度初めての委員ということで、日頃の業務で目にする事のない資料での議論ということで、大変勉強させていただきました。

1年間ありがとうございました。

熊倉課長：どうもありがとうございました。

それでは、水町副会長、お願いできますでしょうか。

水町副会長：ありがとうございます。

ここでも何回かお話をさせていただきましたが、いろんなところで、例えば国とか、都とか、ほかの県とか、さらにはいろんなところでお話をさせていただいておりますが、そういう会議の中でこの文京区の男女平等参画会議が一番バイタリティーにあふれて、バラエティーにもあふれ、いろんな個性の強い皆さんの多様な意見を聞けて、すごく勉強になったし、刺激を受けることもたくさんありました。

事務局の皆さんも非常に丁寧に仕事をしていただいて、私自身、気持ちよく発言させていただくことができましたし、会長のすばらしい進行にも助けられて、すごく楽しく過ごさせていただきました。

私自身、実はこの任期の途中で職場も文京区から隣の新宿区に移りましたし、実は引っ越して、住民としても文京区民ではなくなったので、今年度をもちましてこの会議を卒業させていただきたいなと思っているところです。また、この会議で勉強させていただいたような現場とか地域に根差した形での研究を進めていくということは今後も行いたいと思いますので、何らかの形で、また皆さんと一緒にお仕事等をできればなと思っています。

どうもありがとうございました。

熊倉課長：ありがとうございます。

では、最後に内海崎会長、お願いできますでしょうか。

内海崎会長：皆様、本当に1年間ありがとうございました。

活発なご議論をいただきましたと同時に、それぞれ、今、副会長からもご発言がありましたように、個性的な、そして建設的なご意見がたくさん出てまいりまして、司会をしている私としても交通整理をすればいいという、そういった立ち位置で取り組んでまいりましたので、少しは交通整理がうまくいったかなというふうに思っているところです。

個人的には、この4月から子ども性暴力防止法に伴って、私は教員養成、保育者養成が長いこともございまして、それに関わりまして大学で至急対応が、今、求められております。そういったことを現場で考えておりますと、確実に学生には変化がきているなという印象を持っております。ジェンダー平等は、もうこれは当たり前という世代が確実に育っているという印象もありますが、一方で、この子供への性暴力の問題というのはようやく見えてきて、

そして、ようやくいろいろなことが始まりつつあるという、そういう印象も持っております。ジェンダー平等は、やはり乳幼児期から適切な情報提供も含めて子育ての中で意識を培っていく、それが実は子供への性暴力の防止にもつながっていくという考え方を私はずっと持っております。来年度で、白百合を引きまして、できればそういった現場で子供に関わっている保育者や先生方の支援をできるような立場になりたいというふうに、今、思っております。来年度はその計画を進めていこうと思っております。したがって、もしかしら皆様、ぜひお願いしたいということが出てまいるかと思っております。その際にはよろしく願い申し上げます。

そして、きちんと事務局が対応していただいたことによりまして、この会議がつつがなく年度を閉めることができ、本当に感謝申し上げる次第です。

1年間ありがとうございました。

熊倉課長：ありがとうございました。

それでは、事務局のほうからは、本当に皆様、この1年間活発なご議論をありがとうございました。区の働いている中で、日頃、見ているものだけではなくて、そこからなかなかいづも見えないところとか、本当に課題として広がってきているところ、そういったところはこの議論の中で皆さんにご意見をいただいて改めて再認識をして、関係所管ともお話をしたりですとか、区の施策の中に一定それを浸透させていく役割ですね、一部ですけれどもしてこれかなというふうに思っております。その点につきまして、本当に皆様に感謝申し上げます。

今後、また来年度計画の改定という形で推進計画のほうがよりよい形で、現状ですとか、社会に合った形で広がっていくようなところで取組を進めていきたいと思っておりますので、引き続き、皆様のご協力をいただければと思います。事務局を代表しまして感謝申し上げます。

1年間どうもありがとうございました。

こちら、事務局からのご報告は以上となります。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、大分早く終わることができそうです。本当に会議は早く終わったほうがいいということもございますので、皆様、ありがとうございました。

これを持ちまして、令和7年度第5回文京区男女平等参画推進会議を終了いたします。皆様、2年間ご協力いただきまして感謝申し上げます。ありがとうございました。